

2 一般会計財務諸表の分析

新公会計制度の導入により、企業の財務分析に用いられている各種指標を算出し、荒川区の財務分析を行うことが可能となりました。財務分析は、今後継続して財務諸表を作成することで区政の課題の検討資料として活用していきます。

(1) 実数による分析

① 建設仮勘定

(単位:百万円)

	平成 30 年度	平成 29 年度
建設仮勘定	4,082	687

建設コストのうち建設仮勘定（建設中の建物等に係る支出済額）は、費用ではなく資産として計上されます。東京都方式に基づく新公会計制度導入により、将来に効果が及ぶ公共投資を金額で把握できるようになりました。

平成 30 年度における荒川区の資産のうち、建設仮勘定に該当するものは、荒川総合スポーツセンター大規模改修、(仮称)新尾久図書館、(仮称)日暮里地域活性化施設、(仮称)荒川区子ども家庭総合センター、荒川遊園改修工事等となっており、前年度に比べ 34 億円増加し、平成 30 年度末の建設仮勘定の残高は 41 億円となりました。

このように区では、区民ニーズ等を踏まえた公共施設の整備を進めています。

② 減価償却費

(単位:百万円)

	平成 30 年度	平成 29 年度
減価償却費	3,156	3,080

平成 30 年度の減価償却費は、小中学校や図書館の減価償却費が増加したこと等により前年度から 7,600 万円増加しています。

区役所、学校、図書館等の公共施設は、区民が生活する上で欠かせないものです。こうした公共施設は、財務諸表の減価償却費を確認することにより、大規模修繕等の今後必要と見込まれる費用の把握が可能となります。

区では、このように新公会計制度を活用し、公共施設の大規模修繕等の資金需要をとらえ、今後の資金確保を図っていきます。

(2) その他指標による分析

① 有形固定資産減価償却率（行政財産、普通財産）

ア 建物及び工作物の有形固定資産減価償却率

	平成 30 年度	平成 29 年度
建物及び工作物	55.8%	54.3%

平成 30 年度の建物及び工作物の有形固定資産減価償却率は、前年度に比べ 1.5 ポイント増加し、55.8%でした。これは取得時に比べ資産の価値が 55.8%減少していることを示しています。

建物及び工作物の有形固定資産減価償却率は下表のとおりです。

イ 各資産の有形固定資産減価償却率

	平成 30 年度	平成 29 年度
建物	53.5%	51.9%
工作物	81.6%	81.4%

《参考》計算式

$$\text{有形固定資産減価償却率} = \frac{\text{建物減価償却累計額} + \text{工作物減価償却累計額}}{\text{建物取得価格} + \text{工作物取得価格}}$$

<有形固定資産の減価償却の状況>

(単位：百万円)

	平成 30 年度			平成 29 年度		
	取得価格	当期末 残高	当期末減価 償却累計額	取得価格	当期末 残高	当期末減価 償却累計額
建物	112,617	52,373	60,244	111,355	53,601	57,754
工作物	10,064	1,854	8,209	9,862	1,835	8,027

(※) 取得価格＝当期末残高＋当期末減価償却累計額

② 過去及び現世代負担比率

	平成 30 年度	平成 29 年度
過去及び現世代負担比率	93.0%	92.6%

平成 30 年度の過去及び現世代負担比率は、前年度に比べ 0.4 ポイント増加し、93%になっています。これは区が有する資産を借入金（特別区債）などに頼らず、これまでの区の自らの財源で負担した割合を示しています。

《参考》計算式

$$\text{過去及び現世代負担比率} = \frac{\text{正味財産の部合計}}{\text{資産の部合計}}$$

③ 将来世代負担比率

	平成 30 年度	平成 29 年度
将来世代負担比率	7.0%	7.4%

平成 30 年度の将来世代負担比率は、前年度に比べ 0.4 ポイント減少し 7%になっています。これは、将来にわたって区民の方々に利用していただく区の公共施設の整備の費用を、借入金（特別区債）等で賄い、返済を将来世代が負担していく割合を示しています。

《参考》計算式

$$\text{将来世代負担比率} = \frac{\text{負債の部合計}}{\text{資産の部合計}}$$

④ 歳入総額対資産比率

	平成 30 年度	平成 29 年度
歳入総額対資産比率	4.4 年	4.3 年

歳入総額対資産比率とは、歳入総額に対する資産の比率により、資産の形成に何年分の歳入が充当されたかを示します。

平成 30 年度の歳入総額対資産比率は 4.4 年で、平成 29 年度と比較すると 0.1 年増加しています。荒川区が保有する資産の形成には、4.4 年分の歳入が充当されているということになります。

《参考》計算式

$$\text{歳入総額対資産比率} = \frac{\text{資産の部合計}}{\text{歳入総額（行政収入＋金融収入＋特別収入）}}$$

⑤ 歳入総額対正味財産比率

	平成 30 年度	平成 29 年度
歳入総額対正味財産比率	4.1 年	4.0 年

歳入総額対正味財産比率とは、歳入総額に対する正味財産の比率により、これまでの世代による社会資本形成が何年分の歳入に相当するかを示します。

平成 30 年度の歳入総額対正味財産比率は 4.1 年で、平成 29 年度と比較すると 0.1 年増加しています。これまでの世代により形成された社会資本は、4.1 年分の歳入に相当するということになります。

《参考》計算式

$$\text{歳入総額対正味財産比率} = \frac{\text{正味財産の部合計}}{\text{歳入総額（行政収入＋金融収入＋特別収入）}}$$

⑥ 受益者負担比率

	平成 30 年度	平成 29 年度
受益者負担比率	4.1%	4.0%

行政サービスには、すべて経費がかかっています。この経費のうち、特定の区民が区のサービスを利用し利益を受ける場合は、その受益の限度において使用料もしくは手数料としてご負担いただくことにより、利用される区民と利用されない区民との負担の公平を図る仕組みがあり、これを受益者負担といいます。

受益者負担比率とは、行政サービスの提供に対して、どの程度使用料や手数料等の受益者負担で賄えているのかを示します。平成 30 年度の受益者負担比率は 4.1%で、前年度と比較すると 0.1 ポイント増加しています。

《参考》計算式

$$\text{受益者負担比率} = \frac{\text{分担金及び負担金} + \text{使用料及び手数料} + \text{寄附金}}{\text{行政費用}}$$

⑦ 行政コスト対公共資産比率

	平成 30 年度	平成 29 年度
行政コスト対公共資産比率	24.2%	24.8%

資産を活用するためにどれだけのコストがかけられているか、あるいは、どれだけの資産でどれだけのサービスを提供しているか（資産が効率的に活用されているか）を示します。

《参考》計算式

$$\text{行政コスト対公共資産比率} = \frac{\text{行政費用}}{\text{公共資産（有形固定資産の行政財産、普通財産、インフラ資産）}}$$

平成 30 年度の行政コスト対公共資産比率は 24.2%で、平成 29 年度と比較すると、0.6 ポイント減少しています。これは、主に行政費用が減少したためです。

⑧ 債務償還可能年数

	平成 30 年度	平成 29 年度
債務償還可能年数	△0.7 年	△0.7 年

債務償還可能年数は、実質債務（特別区債残高から充当可能基金等を控除した実質的な債務）が償還財源上限額（キャッシュ・フロー計算書における行政サービス活動収支の臨時収支分を除いた黒字分）の何年分あるかを示す指標です。

— «参考» 計算式 —

$$\text{債務償還可能年数} = \frac{\text{実質債務（特別区債－財政調整基金－特別区債等管理基金－現金預金）}}{\text{償還財源上限額（行政サービス活動収支差額－（特別収入－特別支出））}}$$

平成 30 年度の債務償還可能年数は△0.7 年で、前年度に引き続き、財政調整基金、特別区債等管理基金及び現金預金の合計額が特別区債残高を上回ったため、実質債務がマイナスとなり、指標もマイナス値となりました。